

調達管理番号・案件名

24a00972_インドネシア国新首都圏3都市開発計画策定プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2025年4月1日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	20	第2章 特記仕様書案 【2】特記仕様書案 第4条 業務の内容 (7)土地利用計画の策定	「NUSAMBA地域(新首都又サンタラと周辺エリアから構成される新首都圏)」の広域空間計画策定が、世銀支援を使って進むことになっており、この世銀支援による空間計画省(ATR)のプロジェクトで、広域レベルの空間構造計画や土地利用計画が策定されることになっております。(2025年3月公示予定) 他方、詳細計画策定調査報告書の記述からは、本プロジェクト「インドネシア国新首都圏3都市開発計画策定プロジェクト」では、上記のNUSAMBA地域広域空間計画とアウトプットが重ならないように、産業の方向性、広域レベルの空間構造(環境面を含む)、インフラ開発計画が統合された開発計画をアウトプットとすることになっていると理解できます。この詳細計画策定調査から読み取れる内容で、2案件のすみわけをするという理解であっていますでしょうか。 特に、本件でのTCDPでは、広域レベルの土地利用計画の策定は含まないと理解してよろしいでしょうか(TCDPでは、広域レベルの都市空間構造を含む)。	土地・空間計画省が今後策定する「Nusamba」では3都市に限らない広域レベルでの空間計画や土地利用計画が扱われると認識しています。プロジェクト開始後、広域計画、関係計画の策定状況をレビューし、関係機関と調整の上、それぞれの計画の役割等を整理し、本プロジェクトでは計画対象地域である3都市における広域の空間計画及び土地利用計画を策定してください。
2	23	2. 本業務にかかる事項 (18) 広報用資料 「C/P等の了承を得た上で、」以降	「英語、インドネシア語(和文字幕あり)で作成し、」とあるが、英語は英文字幕、インドネシア語は和文字幕と考えてよいか。	ショートバージョン(5分程度)及びロングバージョン(10分程度)について、それぞれ、音声:英語(字幕:英語及び日本語)、音声:インドネシア語(字幕:英語及びインドネシア語)に変更します。
3	25	第5条 報告書等 1. 報告書等 本業務で作成・提出する報告書等及び数量	2024年7月1日付で、貴機構の調達・派遣業務部/調達推進室から、ECFAに対してJICAの予算削減に関する提案の回答として、和文の報告書は原則廃止し、必要な場合は要約のみ作成するという提案があったと聞いています。 そこで確認ですが、企画競争説明書に記載されている「日本語のレポート」とは、この和文要約のことを指しているのでしょうか？ また、プログレスレポートやインテリムレポートの和文報告書は、具体的にどのような目的で活用されるのか教えてください。	ご提案を踏まえ、プログレスレポート(PR/R)とインテリムレポート(IT/R)は作成言語を英語のみと変更します。なお、インドネシア語の報告書についてはその内容について特殊言語ということもあり、内容の細かな確認難しいため、あくまで正規の報告書を仮訳した参考資料(技術協力作成資料)としての位置づけとしてください。 したがって、特記仕様書案「第5条 報告書等 2. 技術協力作成資料 (6)ファイナル・レポート(F/R)のインドネシア語仮訳版」について、ドラフト・ファイナル・レポート(DF/R)も仮訳対象として加え、「第5条 報告書等 2. 技術協力作成資料 (6)ドラフト・ファイナル・レポート(DF/R)及びファイナル・レポート(F/R)のインドネシア語仮訳版」と変更します。
4	25	第2章 特記仕様書案 【2】特記仕様書案 第5条 報告書等 1. 報告書等	プログレスレポート(PR/R)、インテリムレポート(IT/R)、ドラフトファイナルレポート(DF/R)、ファイナルレポート(F/R)で和文本文が求められているように読めますが、和文本文の活用目的について教えていただけたら幸いです。 他の案件で、最近契約時には和文本文を要約版にしたという事例があると聞いているほか、以下の案件では、和文は要約版のみとなっていました。 ・ <input checked="" type="checkbox"/> ラオス国持続可能な都市づくりに向けたエルビル都市開発マスタープラン更新プロジェクト ・ <input checked="" type="checkbox"/> ダカスガル国アンタナナリボ・トアマシナ経済都市軸(TaToM)総合開発計画策定プロジェクト (PR/RとIT/Rでは和文要約もなし、DF/RとF/Rのみに和文要約) ・ <input checked="" type="checkbox"/> タン国全国総合開発計画2030策定プロジェクト ・ <input checked="" type="checkbox"/> アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン策定プロジェクト (PR/RとIT/Rは和文要約もなし、DF/RとF/Rのみに和文要約) ・ <input checked="" type="checkbox"/> フリカ地域北部回廊物流網整備マスタープラン策定支援プロジェクト/モンバサゲートシティ総合都市開発マスタープランプロジェクト(PR/RとIT/Rは和文要約もなし、DF/RとF/Rのみに和文要約) また、2024年7月に貴機構調達・派遣業務部からECFAへの、予算削減に対する提案への回答で、原則和文の報告書は廃止、必要不可欠の場合にのみ和文要約を提出する方針に変更する旨記載がありました。 もし和文本文を活用する目的が決まっていなかったら、PR/Rと、IT/Rは、英文本文	ご提案を踏まえ、プログレスレポート(PR/R)とインテリムレポート(IT/R)は作成言語を英語のみと変更します。なお、インドネシア語の報告書についてはその内容について特殊言語ということもあり、内容の細かな確認難しいため、あくまで正規の報告書を仮訳した参考資料(技術協力作成資料)としての位置づけとしてください。 したがって、特記仕様書案「第5条 報告書等 2. 技術協力作成資料 (6)ファイナル・レポート(F/R)のインドネシア語仮訳版」について、ドラフト・ファイナル・レポート(DF/R)も仮訳対象として加え、「第5条 報告書等 2. 技術協力作成資料 (6)ドラフト・ファイナル・レポート(DF/R)及びファイナル・レポート(F/R)のインドネシア語仮訳版」と変更します。

5	26	第2章 特記仕様書案 【2】特記仕様書案 第5条 報告書等 2.技術協力作成資料	ファイナル・レポートに以下の7点を添付することになっていますが、これらは電子データのみの提出という理解であってよろしいでしょうか。 (1) 股通実態調査報告書 (2) 環境社会配慮(戦略的環境アセスメント(SEA))結果 (3) 収集データ (4) 各種活動や調査にかかる写真集 (5) 研修講師用教材、マニュアル (6) ファイナル・レポート(F/R)のインドネシア語仮版 (7) 図報動画	電子データの提出をお願いします。なお、(6)については、「ドラフト・ファイナル・レポート(DF/R)及びファイナル・レポート(F/R)のインドネシア語仮版」に変更します。
6	27	【2】特記仕様書案 第7条 機材調達 および 企画競争説明書40頁 第3章プロポーザル作成に係る留意事項 2.業務実施上の条件 (5)対象国の便宜供与	27頁の第7条 機材調達では、機材調達を想定していないとありますが、40頁の対象国の便宜供与では、家具、事務機器の便宜供与がないことになっていますが、プロジェクト運営に必要な機材(家具、複合機、プロジェクター、ソフト類など)は、こちらから提案して、必要な予算を見積もりに計上しても大丈夫でしょうか。	ご提案のとおり、プロジェクト運営に必要な機材(家具、複合機、プロジェクター、ソフト類など)も本見積として計上しご提案ください。
7	30	P.30 (5) インプット(投入)1) 日本側 及び、 P.39 (2) 業務量 目途と業務従事者構成案 1) 業務量の 目途	本邦研修を除く業務量の目途を確認したい。 P.30には①調査団派遣(合計約49.8人月)となっているが、P.39では、1)業務量の目途は約52.53人月(本邦研修4.8人月)を含むと記載がある。 P.39の本邦研修を除く業務量の目途は約47.73人月となり、P.30と一致しない。 P.30の約49.8人月が本邦研修を除く業務量の目途として考えてよいのか。	P.30の案件概要表策定時点では、業務量の目安を約49.8人月としておりましたが、その後必要となる人月を見直し、P.39に記載のとおり、業務量の目安を約52.53人月(本邦研修4.8人月を含む)と致しました。したがって、本邦研修を除く業務量の目安は約47.73人月となります。
8	32	(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発 1)環境社会配慮③~⑦	③から⑦の項目は、「本格調査にて確認」と記載があるが、本格調査とは本案件として考えてよいのか。	ご理解のとおりです。
9	37	第2章 特記仕様書案 別紙 共通業務内容 1.業務計画書およびワーク・プランの作成/改定	ワーク・プランではなく、IC/Rと読み替えることで問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	39	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2.業務実施上の条件 (4)配付資料/公開資料等 1)配付資料	プロジェクトの対象エリア、プロジェクトのスケジュールについてインドネシア側との最終合意内容を確認するために、署名済みのRDを提供いただけるとありがたいです。	ご希望者には、担当事業課より直接提供しますので、事業課業務アドレス(imgge@jica.go.jp)までご連絡下さい。
11	39	(4)1) 配布資料 2. 議事録③主要面談者リスト (環境社会配慮/気候変動対策/ジェンダー)」	面談リスト以降の議事録(PDF p.4-)は、配布資料「2. 議事録②主要面談者リスト(産業開発/官民連携)」と同内容であるとの認識だが、議事録③を配布頂くことは可能か。	配布資料として「議事録③主要面談者リスト(環境社会配慮/気候変動対策/ジェンダー)」も提供可能です。不足がございましたら、担当事業課より直接提供しますので、事業課業務アドレス(imgge@jica.go.jp)までご連絡下さい。

12	44	<p>第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積書作成にかかる留意事項 (6)旅費(航空賃)について</p>	<p>本件の日本・インドネシアのフライト費用は、「どの航空会社」の正規割引運賃として、予算化されていますでしょうか。</p>	<p>JICA の積算は、特定の航空会社の価格を用いたものでなく、正規割引運賃のうち払戻不可・日程変更不可の条件が厳しいものも含めて最安値のものを基準に定めています(これに「買替費用」として総額の10%を加算)。 コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン 2023年10月(2025年3月追記版)P.10記載。 https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/_icsFiles/afieldfile/2025/03/12/1201072_01.pdf</p>

以上